

令和元年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和元年11月27日（水曜日）

○議事日程

令和元年11月27日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 3号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 6 選任第 5号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 7 市長行政報告
- 8 選挙第 2号 防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 9 選任第 3号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 10 選任第 4号 防府市公平委員会委員の選任について
- 11 報告第 34号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 12 報告第 35号 専決処分の報告について
- 13 報告第 36号 契約の報告について
- 14 議案第 86号 工事請負契約の一部変更について
- 15 議案第 87号 工事請負契約の一部変更について
- 16 議案第 88号 指定管理者の指定について
議案第 89号 指定管理者の指定について
議案第 90号 指定管理者の指定について
- 17 議案第 91号 防府市上下水道ビジョンについて
- 18 議案第 92号 防府市手数料条例中改正について
- 19 議案第 93号 防府市工場等設置奨励条例中改正について
- 20 議案第 94号 防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について
- 21 議案第 95号 防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置
等に関する条例中改正について

- 22 議案第 96号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）
23 議案第 97号 令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 98号 令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 99号 令和元年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第100号 令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第102号 令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	河村孝君	2番	山本久江君
3番	山田耕治君	4番	橋本龍太郎君
5番	牛見航君	6番	曾我好則君
7番	安村政治君	9番	石田卓成君
10番	宇多村史朗君	11番	吉村祐太郎君
12番	藤村こずえ君	13番	清水浩司君
14番	三原昭治君	15番	清水力志君
16番	山根祐二君	17番	高砂朋子君
18番	久保潤爾君	19番	田中健次君
20番	今津誠一君	21番	田中敏靖君
22番	和田敏明君	23番	上田和夫君
24番	行重延昭君	25番	河杉憲二君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 池田豊君 副市長 森重豊君
教育長 江山稔君 代表監査委員 中村恭亮君
総務部長 伊豆利裕君 総務部理事 石丸泰三君

総務課長 永松 勉 君 総合政策部長 小野 浩誠 君
地域交流部長 島田 文也 君 生活環境部長 原田 みゆき 君
健康福祉部長 熊野 博之 君 産業振興部長 赤松 英明 君
土木都市建設部長 佐甲 裕史 君 入札検査室長 竹末 忠巳 君
会計管理者 吉富 博之 君 農業委員会事務局長 内田 健彦 君
監査委員事務局長 野村 利明 君 選挙管理委員会事務局長 福江 博文 君
消防長 田中 洋 君 教育部長 林 慎一 君
上下水道局長 河内 政昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田 和彦 君 議会事務局次長 藤井 一郎 君

○議長（河杉 憲二君） 開会に先立ちまして、このたびの台風15号並びに19号などのたび重なる災害によりまして、お亡くなりになられた方々への御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧を心から願うものでございます。

ここで、このたびの災害でお亡くなりになられました方々を悼み、黙祷をささげたいと存じます。

御起立をお願いします。黙祷。

[黙祷]

○議長（河杉 憲二君） 黙祷なおれ。御着席ください。

午前10時 開会

○議長（河杉 憲二君） ただいまから、令和元年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、田中健次議員、20番、今津議員、御兩名をお願いいたします。

会期の決定

○議長（河杉 憲二君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの24日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの24日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

許可第1号防府市議会副議長の辞職について（追加）

○議長（河杉 憲二君） 本日、橋本副議長から議長である私に、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件については、一身上に関する事項でございますので、橋本副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

○議長（河杉 憲二君） まず、辞職願を局長から朗読させます。

○議会事務局長（河田 和彦君） それでは、朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

令和元年11月27日

防府市議会副議長 橋本龍太郎

防府市議会議長 河杉憲二様

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、お諮りいたします。本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可する

ことに決しました。

〔前副議長 橋本龍太郎君 入場〕

○議長（河杉 憲二君） ここで、本来ですと、橋本前副議長に辞職の御挨拶をいただくところですが、後ほど執行部が入場した際をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

選挙第3号防府市議会副議長の選挙について（追加）

○議長（河杉 憲二君） ただいま副議長が欠員となりました。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたさせますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（河杉 憲二君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（河杉 憲二君） ただいまの出席議員数は24名でございます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（河杉 憲二君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓のみを記載したもの、2人以上の氏名や他事記載をしたもの、何びとを記載したか確認できないもの等については無効になりますので、御注意くださいますようよろしくお願いいたします。

投票用紙は、記載台の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取りください。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（河田 和彦君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（河杉 憲二君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（河杉 憲二君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に清水力志議員及び吉村議員の御兩名を御指名いたします。

立会人の御兩名は前に出てきてください。

それでは、投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（河杉 憲二君） それでは、投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 24票

無効投票はありませんでした。

有効投票中

久保議員 9票

上田議員 15票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票でございます。よって、上田議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました上田議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知を行います。

〔当選告知〕

○議長（河杉 憲二君） ここで、本来ですと上田副議長に御挨拶をいただくところではございますが、後ほど執行部が入場した際をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

選任第5号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について

○議長（河杉 憲二君） それでは、選任第5号並びに議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

これより議会運営委員会委員の選任を行います。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名をいたします。

石田議員、今津議員、牛見議員、宇多村議員、清水力志議員、清水浩司議員、高砂議員、安村議員、山田議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、議会運営委員会委員に御指名をいたしました方々を選任いたしました。

ここで、議会運営委員会の正副委員長の互選及び慣例により各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階の第1委員会室において開催いたします。次に、3つの常任委員会の開催をいたします。

開催場所を申し上げます。総務委員会は、1階第1応接室。教育民生委員会は、1階第1委員会室。産業建設委員会は、1階議会運営委員会室でございます。

最後に、予算委員会を3階全員協議会室において開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会開催のため暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前11時13分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

まず、議会運営委員長、安村議員、同副委員長、石田議員。総務委員長、橋本議員、同副委員長、清水力志議員。教育民生委員長、清水浩司議員、同副委員長、宇多村議員。産業建設委員長、山根議員、同副委員長、曾我議員。予算委員長、久保議員、同副委員長、牛見議員。

以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（河杉 憲二君） ここでお諮りいたします。お手元に配付しております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

挨拶

○議長（河杉 憲二君） ここで、先ほど副議長の交代がございましたので、新旧副議長から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思います。

最初に、橋本前副議長に辞職の御挨拶をお願いいたします。

〔前副議長 橋本龍太郎君 登壇〕

○4番（橋本龍太郎君） 先ほど副議長を辞任させていただきました橋本です。2年間の間、さまざまな出来事がありました。かなりイレギュラーなこともありましたが、皆様方の御協力のおかげで何とかこの重責を終えることができました。

今後、先輩議員または同僚議員の皆様方に御指導、御鞭撻をいただきながら、精いっぱい、防府市政発展のため活動させていただきたいと思っておりますので、今後どうかよろしくをお願いいたします。きょうは、ありがとうございました。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、先ほど副議長に当選されました上田副議長に就任の御挨拶をいただきます。

〔副議長 上田 和夫君 登壇〕

○副議長（上田 和夫君） 先ほど議員の皆様から副議長に選任を賜りました。大変、心から感謝を申し上げるとともに、その責任の重さを痛感しております。

これからは、議長を補佐し、議員の皆様方の御協力をいただきながら、円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。

今後とも、皆様方の一層の御指導をいただきますことをお願いをいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） ここで甚だ僭越ではございますけれども、皆様にかわりまして、

橋本前副議長と上田副議長に、私のほうから一言、謝辞とお祝いの言葉を述べさせていただきます。

〔議長 河杉 憲二君 登壇〕

○議長（河杉 憲二君） 橋本副議長におかれましては、2年間にわたり副議長の要職を務められましたことに対しまして、まずもってお礼を申し上げます。

私が、議長に就任いたしました6月までの約2カ月間、議長が不在でありましたが、その間、市議会をまとめ上げ、また、本年5月に開催をいたしました中国市議会議長会定期総会にもその手腕を大いに発揮されまして、成功裏におさめられました。

また、私が議長に就任いたしましたから、陰になりひなたになり助けていただきましたことに対しまして、まことにありがとうございます。今後とも議会運営について、なお一層の御協力をいただきますことと存じます。

次に、新副議長に当選されました上田副議長、御就任おめでとうございます。

上田副議長は、環境経済委員長、教育民生委員長、そして、議会運営委員長などの要職を歴任され、議会の中心として活躍されました。その卓越した手腕と統率力は、衆目の一致するところでございます。はえある第58代防府市議会副議長にふさわしいと確信しておるところでございます。

これからは、私と一緒に、議会の円滑な運営と、魅力ある防府市の建設のために、より一層御尽力を期待するものでございます。

最後になりましたが、お二人とも健康にはくれぐれも留意され、今後ますます御活躍されますことをお祈り申し上げ、橋本前副議長への謝辞と、上田新副議長へのお祝いの言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ここで、市長が執行部を代表いたしまして、新旧副議長に御挨拶を述べられます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 執行部を代表いたしまして、橋本龍太郎前副議長へのお礼と、新たに就任されました上田和夫副議長へのお祝いを申し上げます。

橋本前副議長においては、一昨年11月から2年間、議会運営の安定のために御尽力いただきましたことをはじめ、私が就任しましてからは、市政全般において適切な御指導、御助言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

今後ともそのすぐれた御見識を遺憾なく発揮され、御活躍くださいますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

新たに御就任されました上田副議長におかれましては、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

どうか上田副議長においては、その豊富な御見識と行動力を遺憾なく発揮していただき、河杉議長のもと議会の円滑な運営のため、また、市の発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上、執行部を代表いたしまして、お礼とお祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和元年第4回市議会定例会に当たり、行政報告をさせていただきます。

最初に、台風19号など相次ぐ風水害により、関東、東北地方を中心に大きな被害がもたらされたことにつきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願っております。

それでは、御報告を申し上げます。

まず、児童・生徒による吹奏楽についてです。

このたび、松崎小学校、華城小学校、桑山中学校、華陽中学校が全国大会に出場し、桑山中学校が「全日本吹奏楽コンクール」において3年連続で金賞を受賞するという快挙をなし遂げられました。また、松崎小学校と華陽中学校が「日本学校合奏コンクール」において2年連続で金賞、さらに、華城小学校も「全日本小学生バンドフェスティバル」において銀賞を受賞するなど、まさに「吹奏楽のまち防府」の名にふさわしい活躍となっております。

去る11月18日には、この4校による「響け！防府ハーモニー」コンサートを開催し、全国トップレベルの演奏を市民の皆様に披露していただきました。

次に、開設70周年を迎えた競輪事業についてです。

防府競輪開設70周年記念競輪では、本市出身の清水裕友選手が見事大会連覇を果たされるなど、大きな盛り上がりを見せました。また、清水選手は年末に、その年の実力日本一の選手を決めるレースと言われる「競輪グランプリ」に2年連続で出場されます。ぜひ優勝され、防府の名を全国に広めていただきたいと期待しております。

次に、観光事業についてです。

先日の土曜日、日曜日には、1,016回目の「防府天満宮御神幸祭（裸坊祭）」や

「天神おんな神輿」が開催され、大きな盛り上がりを見せました。

また、16日には、「ほうふ観光元年」の事業として、「すごいぞ！防府秋の大イベント」と銘打ち、防府天満宮、周防国分寺、旧毛利家本邸一帯を会場とし、「旧山陽道での防府しあわせマルシェ」や「毛利氏庭園での和装体験」などが初めて開催され、多くの皆様に楽しんでいただきました。

今後も防府観光コンベンション協会をはじめ、関係団体の皆様と力を合わせ、観光振興に取り組んでまいります。

次に、来月12月15日に開催される「第50回記念防府読売マラソン大会」についてです。

防府読売マラソン大会は、1970年に第1回大会が開催されて以来、若手の登竜門として年々盛り上がりを見せ、市民の皆様のお力添えをいただきながら歴史を重ね、今回で記念すべき50回の節目を迎えることになります。

防府市を全国に発信できる大会として、60回、100回につながるよう全力で取り組んでまいります。

最後に、新年度の予算編成についてです。

新年度は、第四次防府市総合計画の最終年度となると同時に、新たな総合計画の策定に向けての重要な年度となります。

予算編成に当たっては、本市の財政状況が依然として厳しい状況にある中、財政の健全化に努める一方、防災をはじめ、市民生活の安全・安心を第一としつつ、市の将来の発展につながる予算となるよう国の補正予算の動向等も見きわめながら全力で取り組むたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

選挙第2号防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○議長（河杉 憲二君） 選挙第2号を議題といたします。

これより防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の任期が12月24日で満了することとなりますので、地方自治法第182条の規定により選挙を行うものでございます。なお、議案に

参考資料を添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

お諮りいたします。本件につきましては、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、本件につきましては、指名推選により行うことといたします。

候補者の選出についてお諮りいたします。議会から選出する8名の選考委員をもって選出をお願いすることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議会から選出する8名の選考委員をもって選出をお願いすることに決定いたしました。

ここで選考委員の御指名をいたします。

今津議員、宇多村議員、曾我議員、田中健次議員、藤村議員、三原議員、安村議員、行重議員、以上8名でございます。

なお、来る12月18日の水曜日、議事整理日ではございますけれども、午前10時から選考委員会を開催し、候補者を決定していただきたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

選任第3号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 次に、選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第3号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、吉富克史氏、森重真智子氏が12月10日、堀越政美氏が12月14日、中谷美智子氏が令和2年1月19日をもって任期満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

吉富委員につきましては、平成16年12月から、森重委員につきましては、平成25年12月から本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

堀越委員、中谷委員につきましては、引き続き委員をお願いするとともに、新たに、河村邦彦氏、林雅子氏を委員としてお願いするものでございます。

いずれの方もお手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えております。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

選任第4号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第4号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち、山根憲二氏が12月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員の選任についてお願いするものでございます。

山根委員は、平成24年1月から本市の公平委員会委員として御尽力いただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび新たに委員をお願いいたします本廣繁氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、公平委員会の委員として適任であると考えております。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

報告第34号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第34号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第34号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月7日、定時株主総会において、令和元年度決算及び令和2年度事業計画の決定を見ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、令和元年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び貸借対照表附属明細にお示ししておりますとおり、収益から費用を差し引きますと2,023万5,891円の黒字となっております。

これにより、前期繰越損失金1億702万7,120円を加えた8,679万1,229円が、次期繰越損失金として処理されました。

令和2年度も引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路として、国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定される予定となっております。

次に、令和2年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、新たな予備船の建造を進めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） それでは、本件に対する質疑を求めます。18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 議案書33ページ、損益見込計算書の固定資産圧縮損、約4,390万円、これはどういうことか、教えていただけますか。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時40分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 大変失礼いたしました。そのページの上の部分で新船建造補助金、この補助金が入ることによって、その分は当たるといことで圧縮させていただいておると、そういうことになります。（「よくわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 確かに上に新船建造補助金、同額が上がっていますので、その絡みだろうというのはわかるんですが、補助金が入ってきて、補助金が入ることによって、その固定資産の価値を落とさなきゃいけないという意味なんですかね。いや、もう確認なんです、いいんですかね、それで。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 固定資産税を払う部分を補助金に充てるというふうな考え方になるんじゃないかと思いますが。（「わからんけど、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第34号を終わります。

報告第35号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第35号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、令和元年9月27日、午後1時ごろ、生涯学習課の嘱託職員が防府市文化福祉会館職員駐車場の草刈り作業を行っていた際、飛び石が当該駐車場に

駐車中の車両の窓ガラスに当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分としたものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） これは、大変残念ですが、今後の対策としては、当然、草を刈っていたということは、草刈り機を持って刈らなきゃいけないような状況のどこだと思わうんですが、また、そうなると草が伸びてくるというわけですが、今後の対策としては、どういうふうになされるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 大変申しわけございません。今回の件に関しましては、駐車場の草を刈っておったんですけれども、具体的な話になるんですが、車をよけて、のけて、ある程度距離をとって実際に作業をしていたところ、思った以上に石が飛んで、車のガラスが割れたという状態です。

今後、実際には、やっぱりもうこれ以上となると、コンパネを立てるとか、そういった安全対策をしながら草刈りをしていくということが必要かなと。これまで以上に安全対策を図っていく必要があるかと思っております。大変申しわけございませんでした。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） そうですね。今回起こってしまったことは仕方がないにしても、例えば、人の目に当たったりとかいうことも考えられますので、今後の対策をしっかりとさせていただきますようお願いして終わります。

○議長（河杉 憲二君） 21番、田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） ちょっと今のに関連しまして、ちょっと納得いかないところがあるんでお尋ねするんですが、普通、こういう草刈りで損害を与えたという場合には、保険がかかっているんじゃないかなと思っているんですよ。自治会でやるような場合には、よくこういうように石を飛ばして車をめいだりするんですが、大きい場合には、私もちょっと前には何十万円と払ったことあるんですが、保険の賠償責任の対象になるんですよ。そういうので、これは市の負担じゃなくて、保険の対象で戻ってくるというようなことはないんでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） このたびの事故につきましても、損害賠償につきましてもは保険のほうから支出されるということになっております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにごありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 35 号を終わります。

報告第 36 号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 36 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 36 号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの共同利用に関するクラウドサービス利用契約ほか 2 契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの共同利用に関するクラウドサービス利用契約につきましては、宇部市、長門市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町及び和木町並びに本市の 7 市町で共同利用する基幹系業務システムの構築に係るものであり、7 市町で組織するやまぐち自治体クラウド協議会において、公募型プロポーザル方式の手続により審査を行いました結果、システムの構築者として、株式会社サンネットを選定し、同社と締結したものでございます。

次に、防府市新庁舎建設基本・実施設計業務委託契約につきましては、公募型プロポーザル方式の手続により審査を行いました結果、優先交渉権者として、株式会社久米設計九州支社を特定し、同社によって結成されました共同企業体とさらに協議を行い締結したものでございます。

次に、防府市一般廃棄物収集運搬業務 2 コース委託契約につきましては、入札により、落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。19 番、田中健次議員。

○19 番（田中 健次君） 最初のやまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの共同利用に関するクラウドサービス利用計画についてですが、先ほど 7 市町の事業というふうな形のお話がありましたが、そうなりますと、ここの 10 億 7,600 何がしという数字は、これ防府市の契約金額ということだろうと思うんですが、これ全体でどのぐらいの金額に

なっており、そして、その中で防府市の負担率というのか、負担割合、この金額のパーセントが幾らで、なおかつそれはどのような算定基準というのか、そういったものでこの金額になっておるのか、この点ちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

午前 11 時 50 分 休憩

午前 11 時 51 分 開議

○議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 済いません。お答えいたします。

やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの共同利用に関するクラウドサービス利用契約ということで、まず7市町のトータルの契約金額でございますが、約49億円に加えて、各市町の個別のシステム等ございますので、49億円は共通の契約でございますが、それに各市町のオプションが入った、そういう意味での総額はちょっとわかりかねますが、49億円というふうになっております。そのうち、市の負担割合が19.5%ということになっておりまして、この計算は、市町の均等割、それから人口割及びそれぞれのシステムの利用率等を勘案して、数字は決められておると承知しております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 当然、均等割という形で一定のものがあるし、それから利用の仕方によって、それは多分人口に反映されるわけでしょうから、そういうものになるということと、それから、そのほかに、各市町で全てということではなくて、その中でこれを利用するものということでそういうふうになっているのはわかるんですが、こうやって報告を受けて、こういう金額が使われるということはわかるわけですが、その均等割だとか人口割だとか、そういったものが本当に適切なかどうか、これだけではよくわからないので、ぜひ、こういったことはもうちょっと何かわかる資料を、これは別途で構いませんので、出していただきたいということを要望しておきたいと思いますが。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第36号を終わります。

議案第86号工事請負契約の一部変更について

○議長（河杉 憲二君） 議案第86号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第86号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、本年6月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、設計・施工をしております、防府市スポーツセンター陸上競技場改修工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。内容につきましては、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） ちょっとお伺いしますが、この陸上競技場の改修工事に当たって、何か事前に予約しておいた方が競技場使えなかったということをお伺いしたもので、確認のためにお伺いします。事実でしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 事前に予約された方が使用できなかったということで、陸上競技場が。それは、工事に伴うものか、私、その件に関して把握しておりませんので、今ここで即座に答えることができないんですが。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 濟いませぬ、ちょっと耳に入ってきたもので、もしあれでしたら確認して、今後、そのようなことがあれば、ないようにお願いいたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 内容は消費税率が変わるということで、理解はするんですが、もとの現契約というのが6月の28日に議会のほうに提案をされて、その直後にきちっとした契約が結ばれたわけだと思うんですが、そうなりますと、6月末ですけど、実質7月、8月、9月の3カ月に既に工事に着手されているんだろうと思うんですが。それと、10月以降、工事が完了するまでということで、その辺についての計算といいますか、現契約をそのまま108分の110にしたような形ではないと思うんですが、その辺の考え方についてだけちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午前 11 時 59 分 開議

○議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。入札検査室長。

○入札検査室長（竹末 忠巳君） 大変申しわけございませんでした。御質問にお答えいたします。

消費税の変更の税率の関係なんですけれども、ことし 10 月に消費税が上がるということで、前年度からいろいろと入札検査室のほうでも入札、あるいは契約の関係を担当させていただいているというところで、検討をさせていただいておまして、その中で、入札検査室で行う契約、入札の関係につきましては、基本的には一応 9 月までは旧の税率で実施をさせていただいて、10 月以降に速やかに変更するというふうな形で対応するということを原則とさせていただきました。これにあわせて、各担当で直接行う契約などにつきましても、その形をあわせて実施をしたというふうな形になっておりまして、原則的な話にこだわらずに柔軟に対応できればよかったというところもあるのかもしれませんが、あくまでもいろんな契約がまちまちになるということがないように、できる限り市の担当のほうでの混乱がないようにというところで、検討させていただいた結果でございますので御理解をいただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19 番、田中健次議員。

○19 番（田中 健次君） 今の御答弁じゃよくわかりませんよ。要するに、例えば、7 月、8 月、9 月工事をされているわけですよ。あるいは、10 月の工事の物品を 7 月、8 月、9 月のうちに注文しているわけですよ。そういうものは 8% で業者さんは入手できるわけですよ。10 月以降に例えば工事のものとか、あるいはいろんなものについては 10% になっていくわけなんですけれども、そこはそういうことを一応積算をしてやっているのかどうかということなんです、この議案のあれが。

8% で業者さんが資材調達できるものは 8% だし、10% でないと資材が調達できない、あるいはそういったものでしかかからないというものは当然そうなるでしょうし、そういうふうには考えないとおかしいと思うんですけれども。

○議長（河杉 憲二君） それでは、12 時になりましたので、ここで食事休憩に入りたいと思います。午後 1 時 5 分まで休憩といたします。

午後 0 時 2 分 休憩

午後 1 時 4 分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前の19番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。入札検査室長。

○入札検査室長（竹末 忠巳君） 大変申しわけございませんでした。改めて御質問のほうにお答えいたします。

今回の陸上競技場の契約のように平成31年の4月1日以後に契約をして、10月1日以後に引き渡しとなるものにつきましては、消費税率は10%が適用になるということでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 引き渡しは10月1日以降ということについては、というのはわかるんですが、最初に言いましたように、例えば資材の発注だとかいうようなものは8%で発注して納品がされれば、それでするわけですよ。だから、そこについては、とにかく10月1日越したらみんな10%になるというのではなくて、その中身はある程度精査をしないといけないんじゃないかと思うんですが、そういう全てが、それは10%でない資材だとかそういうものを業者さんが入手できないということであれば、それは適切だと思うんですが、それ以前になるもんですよね、それはやはりそこは税金ですから厳しく精査をしないといけないんじゃないかと思うんですが、そういう精査はしていないんですか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。このスポーツセンター陸上競技場の件に関しましても、当初契約したときの陸上競技場の改修工事に対しての契約になりますので、それ以後、法的に10月であれば、10%になると。ですから、契約に対する消費税が変わったという、そういうふうな考え方になろうかと思います。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） わかりました。同じ答弁ですので、ちょっと納得をしかねますけれども、やはり、資材だとかいうものがいつ入ったのか、そこをやっぱり私は厳しく精査をして、物によったら、例えば給食の3年間の民間委託なんかは、ある程度そういうことを見越して、当初から契約しているという話を聞いております。したがって、やはりその辺のところはもうちょっと別の考え方があるんじゃないかということだけ申し上げて、質疑を終わります。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第86号については、原案のとおり可決されました。

議案第87号工事請負契約の一部変更について

○議長（河杉 憲二君） 議案第87号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第87号工事請負契約の一部変更について御説明を申し上げます。

本案は、平成30年9月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工をしております、防府市立勝間小学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第87号については、原案のとおり可決されました。

議案第88号指定管理者の指定について

議案第89号指定管理者の指定について

議案第90号指定管理者の指定について

○議長（河杉 憲二君） 議案第88号から議案第90号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第88号から議案第90号までの3議案について一括して御説明申し上げます。

本3議案は、いずれも公の施設に係る指定管理者の指定期間が令和2年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。いずれの施設につきましても、指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会を開催し、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定をいたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、議案第88号の防府市身体障害者福祉センターほか4施設につきましては、令和2年4月からの3年間について、社会福祉法人防府市社会福祉事業団を、議案第89号の防府市まちなかの駅につきましては、令和2年4月からの3年間について、一般社団法人防府観光コンベンション協会をそれぞれ指定候補者として選定いたしましたものでございます。

なお、これらの施設につきましては、施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第4号の規定により、公募によることなく選定することとしたものでございます。

次に、議案第90号の防府市スポーツセンター陸上競技場ほか8施設につきましては、公募の上、令和2年4月からの5年間について、アシックス・ピークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会共同体を指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対しまして一括して質疑を求めます。15番、清水力志議員。

○15番（清水 力志君） 議案書の55ページです。議案第88号の社会福祉法人防府

市社会福祉事業団について、関連したことについてですが、質問をさせていただきます。

一 昨年 の 1 2 月 議 会 の 私 の 一 般 質 問 で 、 障 害 福 祉 課 が 作 成 さ れ ま し た 防 府 市 社 会 福 祉 事 業 団 の 平 成 2 8 年 度 指 定 管 理 者 モ ニ タ リ ン グ 票 に つ い て 、 記 載 さ れ た 評 価 が 実 際 に 起 こ っ た 事 実 と 違 っ て い る と い う ふ う に 指 摘 を さ せ て い た だ き ま し た 。 そ の 後 、 な ぜ こ の よ う な こ と が 起 こ る の か と お 聞 き し た こ と が あ る の で す が 、 当 時 の 担 当 者 か ら は 、 指 定 管 理 者 か ら の 報 告 を そ の ま ま 評 価 し て 記 載 し た か ら と い う 回 答 で し た 。 指 定 管 理 者 か ら の 報 告 に つ い て 、 事 実 確 認 も せ ず 、 そ の ま ま 評 価 す る と い う の は 、 客 観 的 に 見 て も 余 り に も ず さ ん な 評 価 方 法 だ と 考 え ま す 。

そ こ で お 聞 き し ま す が 、 防 府 市 社 会 福 祉 事 業 団 の 指 定 管 理 者 の モ ニ タ リ ン グ 票 の 作 成 時 、 現 在 は ど の よ う な 評 価 方 法 で 作 成 さ れ て い ま す で し ょ う か 。 よ ろ し く お 願 い し ま す 。

○ 議 長 (河 杉 憲 二 君) 健 康 福 祉 部 長 。

○ 健 康 福 祉 部 長 (熊 野 博 之 君) 御 質 問 に お 答 え い た し ま す 。

議 員 が お っ し ゃ っ た よ う に 、 指 定 管 理 者 と 市 の 担 当 者 の 間 で は 月 1 回 の 今 モ ニ タ リ ン グ を 実 施 し て お り ま す 。 そ の 中 で は 、 施 設 ご と の 利 用 者 数 や 行 事 等 の 業 務 報 告 や 資 金 収 支 状 況 報 告 を 受 け 、 状 況 に 応 じ た 指 導 、 助 言 を 行 っ て お り ま す 。 ま た 、 こ の モ ニ タ リ ン グ に お い て は 、 労 働 環 境 に お け る 状 況 を 確 認 す る と と も に 、 労 働 基 準 法 、 労 働 安 全 衛 生 法 ほ か 労 働 関 係 法 令 の 遵 守 に つ い て も 助 言 を し て い る と こ ろ で ご ざ い ま す 。

私 の と こ の 部 署 の 障 害 福 祉 課 所 管 の 公 の 施 設 の 管 理 運 営 に 関 す る 協 定 書 で は 、 指 定 管 理 者 の 責 務 と し て 、 地 方 自 治 法 、 そ の 他 の 関 連 法 令 及 び 条 例 そ の 他 関 係 規 定 等 並 び に こ の 協 定 書 に 定 め る と こ ろ に 従 い 、 信 義 に 沿 っ て 誠 実 に こ れ を 履 行 し 、 所 管 施 設 が 円 滑 に 運 営 さ れ る よ う に 管 理 し な け れ ば な ら な い こ と と 規 定 し て お り ま す の で 、 市 と い た し ま し て は 、 今 後 も し っ か り モ ニ タ リ ン グ を 実 施 し て ま い る 所 存 で ご ざ い ま す 。

以 上 で ご ざ い ま す 。

○ 議 長 (河 杉 憲 二 君) よ ろ し い で す か 。 ほ か に ご ざ い ま す か 。

[「 進 行 」 と 呼 ぶ 者 あ り]

○ 議 長 (河 杉 憲 二 君) 質 疑 を 終 結 し て お 諮 り い た し ま す 。 た だ い ま 議 題 と な っ て お り ま す 3 議 案 に つ い て は 、 委 員 会 付 託 を 省 略 し た い と い い ま す が 、 御 異 議 ご ざ い ま せ ん か 。

[「 異 議 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り]

○ 議 長 (河 杉 憲 二 君) 御 異 議 な い も の と 認 め ま す 。 よ っ て 、 一 括 し て 討 論 を 求 め ま す 。 1 5 番 、 清 水 力 志 議 員 。

○ 1 5 番 (清 水 力 志 君) た だ い ま 議 題 と な っ て お り ま す 3 議 案 の う ち 、 議 案 第 8 9 号 及 び 議 案 第 9 0 号 に つ い て は 賛 成 の 立 場 を 、 議 案 第 8 8 号 に つ き ま し て は 、 反 対 の 立 場 を

表明いたします。

この3議案は、いずれも防府市の公の施設の指定管理者の指定についての議案でございます。指定されました指定管理者については、これまでの経験と実績を鑑みて、今回も選定されたことは私も認識できます。

しかしながら、その一方で、議案第88号に上がっております社会福祉法人防府市社会福祉事業団につきましては、平成29年12月議会の私の一般質問で取り上げさせていただきましたが、平成29年9月に労働基準監督署から職員に対して労働時間内に休憩時間を与えていないことや職員の労働時間の把握ができていない、つまりサービス残業をさせていたことについては是正勧告を受けていること、同年10月には職員が山口県労働委員会へ不当労働行為の救済を申し立てていること、さらにことしの2月には大平園で管理者がある職員に対して同園が主催する行事への参加を認めず、不参加を強要するという悪質なパワーハラスメント行為が行われていたという事実がございます。この件については、私も障害福祉課に調査を依頼しましたが、パワーハラスメントの実態はなかったという回答でした。しかしながら、この事案がパワーハラスメントであると認めた公的機関もあるということをごここで申し上げておきます。

恐らく現在は、是正もされていることだと思われませんが、是正されたからいいというわけにはいきません。トラブルを未然に防止する危機管理が欠けていると言わざるをえません。このような事実が過去に起こっていた団体に果たして防府市の福祉の現場を任せられるのかという疑問と懸念が生じたことから、反対の立場を表明いたします。

そして、市の執行部におかれましては、今後も指定管理者の運営については、積極的な指導と助言をするべきであると考え、このことを要望いたしまして、討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案のうち、議案第88号については反対の意見もございますので、起立による採決といたします。

議案第88号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第88号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議題のうち、議案第89号及び議案第90号の2議案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 89 号及び議案第 90 号の 2 議案については、原案のとおり可決されました。

議案第 91 号防府市上下水道ビジョンについて

○議長（河杉 憲二君） 議案第 91 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 91 号防府市上下水道ビジョンについて御説明申し上げます。

現在の防府市水道ビジョンにつきましては、お客様に信頼される水道づくりのため、目指すべき将来像を示すものであり、平成 22 年 3 月に平成 22 年度から令和元年度までの 10 年間の計画を策定したものでございます。計画期間が満了となることから、今後も市民の皆様から信頼され続ける上下水道の構築を目指すため、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間の計画期間とする防府市上下水道ビジョンを新たに策定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 91 号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第 92 号防府市手数料条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第 92 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 92 号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

ます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等の額を改定し、及び所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、複数建築物に係る省エネ性能向上計画の認定及び共同住宅等に従来より簡素な省エネ性能に係る評価方法を用いる場合の認定についての審査事務の手数料を定めるもの、並びに所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第93号防府市工場等設置奨励条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第93号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第93号防府市工場等設置奨励条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地域経済に大きな波及効果を生む企業進出や設備投資の促進により本市産業のさらなる振興と雇用拡大を図るとともに、産業構造の変化に対応し、本市の実態に即した奨励措置に見直すため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、地域経済牽引事業に係る固定資産税の課税免除措置を追加するもの、雇用奨励措置の対象期間を拡大するもの、用地取得奨励金を廃止するもの等のほか、所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。21番、田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） 勉強会等で説明を受けましたけど、理解しがたいことがあります。

ますので、改めて私は担当委員会でございませんで、ここで質問させていただきます。

ここで改正をされようとしているのが地域経済牽引事業についてのみこのように改正になるのか。というのは、前の説明会の資料のときに、なお書きのところから従前の工場等設置奨励金については、製造業のみということで、それ以外は対象になりませんよというふうなお話があったと思います。これがちょっと新たな地域経済牽引事業についてのみこのような対象になるのか、従前からあるこの奨励金制度が全てこのような対応になるのか、このあたりを教えてくださいたいことが一つ。

また、この条例の経過措置というのはないのか。というのは、何年も前からこの対象になるとして事業を計画しておるところがあるかもわかりませんが、そういう事業者に対して、いきなり来年の4月から奨励金は廃止しますよということができるのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

今回のこの条例の見直しでは、まず業種や地域にかかわらず、地域経済を牽引する企業や先進性のある企業について、先ほど議員さんもおっしゃいました地域未来投資促進法による支援制度で、固定資産税の課税免除により企業の進出や設備投資を促進しようとしているのが目的でございます。これにつきましては、業種や地域には、全市内を対象にして、業種についても成長分野や農林水産業と幅広く対象になっているものでございます。これにつきましては、山口県と19市町で地域未来投資促進基本計画というのをつくっておりまして、これに基づき対象としようとしているものでございます。

先ほど議員さんがおっしゃいました製造業の件でございますが、この製造業につきましては、それに加え、製造業については本市の基幹産業として振興を図る必要があるということで、製造業につきましては、関連企業の誘因や物流等、さまざまな他の業種についても波及効果を生み出して、本市のほうに進出をしていただけるように地域経済の波及効果を生むということが可能であるという形で、加えて製造業を振興しようとするものでございます。

それと、周知についてでございますが、これにつきましては企業さんとも十分お話をさせていただいておりますし、今後見直す内容については当然お話しはしておりませんが、今現在、新たな新年度予算に向けて、そういう検討をしているということはお話しておりますし、また、この条例の公布によりまして、周知期間を取っておりますので、問題がないものと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 21番、田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） 説明の資料の一番最後に同じようなこと書いてあったんですが、用地取得奨励金は廃止しますよとあるんですが、現在、奨励金の制度は流通・倉庫業についても対象になりますよというのがあるんです。これがもうだめですよということで、こういう解釈していいのかどうか。製造業以外はもうだめだということか、このあたりが理解できないのが、これ2通り意味がとれたんです。地域経済牽引事業に合致すればいいのか、このなお書きから下は別に考えていいのか、ちょっとはっきりしないんで、こういうのはもっと対照表、しっかり現状はこういう奨励金制度がありますよと、そして変更はこうですよという新旧対照表とか、そういうものがあって説明してくれればよくわかるんですが、今でいえば、いきなり来年の4月からもうだめですよというような、ちょっと無謀ではないかな。基本的にこんな議案が出たら、真反対だというやり方だなと。要するに企業を誘致しようとかいう、そういう気が全く起こってこない。だから、もう少し外部の資本を入れようとする、固定資産税を増やそうとか、こういう気持ちがあるのであれば、もっと周知を、今ごろ提案するんじゃなくて、1年前とかいうふうに提案をして、進出企業を阻止するんじゃなくて、しっかり来てくれということのやり方をするべきだと私は思います。このあたりで、委員会付託になると思いますけど、委員会でしっかりもんでいただいて、経過措置を入れるなり、そういうことをやってもらいたいということを要望して終わります。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第93号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第94号防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第94号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第94号防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について

御説明申し上げます。

本案は、市営住宅、改良住宅、市有住宅及び三世帯住宅の入居者の資格、連帯保証人等の見直し及び民法の改正に伴い所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、市営住宅、改良住宅及び市有住宅の入居者資格について同居者要件を廃止し、お一人から入居できることとするもの、市営住宅、改良住宅、市有住宅及び三世帯住宅の全てにおいて保証人を2人から1人に減じるもの、民法の改正に伴い、保証人の保証の上限額を定めない保証契約は無効とされることから、保証の上限額を定めるもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 第9条の入居者の選考について質問をいたします。そこには、抽選を優先的に受けさせることができるということで、幾つかの項目が挙げられているわけですが、その中の1つとして、新旧の対照表でいいますと、148ページですが、抽選において連続して4回以上入居決定者となっていない者ということで、4回以上多数回落選者を優先枠に追加するというところでございます。このことは、「公明党」としても何度も要望してきたことでもございまして、評価するわけですが、優先入居とは、という話をここでするのもあれなんです、同一団地内に同一間取りタイプの募集戸数が2戸以上ある場合に設けるとあるわけです。この優先枠に対しまして、たくさんの方が応募されているという現状を聞いております。市営住宅の応募者の7割から8割ぐらいの方がこの優先枠を申し込まれているというふうに聞いております。

そこで質問いたしますけれども、優先枠の方で、4回以上落選している人もたくさんいらっしゃるという現状があります。そもそも優先枠そのものを増やしていく仕組みをつくらないと、この条例改正だけで終わってしまうのではないかという懸念を持っております。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるように、多数回落選をしていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃるということはよく把握しておるところでございます。今回の条例改正において、多数回落選者を優先入居させるということを明確化したわけでございますが、やり方につきましては、規則等に盛り込んでいくこととしておるところでございますが、これまで同様の規格の住宅が2戸以上あった場合に1戸を優先枠として公募して、これの落選者は残りの一般公募にも参加するという戸数枠設定の優遇方式を実施、運用してきたところでございますが、

何度となく公募に落選される入居希望者の方につきましては、それぞれの抽せん機会において、抽せん番号をほかの応募者にも多く付与する倍率優遇方式で配慮するということを、今のところ考えておるところでございます。

御理解賜りたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 市営住宅を申し込まれる方は、本当に住宅に困窮していらっしゃる方、本当急ぐ方が多いわけですね。

そういった中で、優先枠を設けてくださっていることはありがたいことではありますけれども、母子世帯であったり、父子世帯、また高齢者の世帯、また障害者の方がいらっしゃるのと、本当に大変な中で住居を求めていらっしゃる方のための優先枠の考慮というのは、今後必要なことだろうと思いますので、どうかその辺よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第94号については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第95号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第95号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第95号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本市の上下水道事業を将来にわたって持続かつ安定的に運営するという観点から、地方公営企業法第7条ただし書きの規定に基づき、上下水道事業管理者を置くため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、上下水道事業管理者1人を置くこととするもの及び市長が

これまで行使していた管理者の権限を管理者が行うこと等に伴う所要の改正を行うもの
でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 平成26年の第2回定例会で、地方公営企業法第7条ただし
書き及び同法施行令第8条の2の規定に基づき、上下水道事業管理者を置かないための改
正を行い、これまで特に問題なく安定的な経営をなされてきたと思います。

ただいま上程されております本議案は、上下水道事業管理者を再び置くものとなってお
りますが、市長は財政状況が厳しいことを常々言うておられますが、そのような財政状況
の中で、これは187ページを見ていただければわかりやすいかと思いますが、月額
57万円、年では684万円に。また、これボーナスも入るんでしょうかね。

いずれにしても多額の税金の投入となると思いますが、それだけ税金を投入しても置か
れるにはそれなりの理由があると思いますが、まずは詳しい理由を教えてください。

また、もしボーナスがあるのであれば金額を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

平成26年に、一度この事業管理者の設置をやめたということでございますけど、その
当時は水道事業、工業用水道事業につきましては、ほとんどが維持管理が主なもので、経
営的にも安定をしていたというのがございまして、これについてはまず問題ないだろうと。

また、公共下水道事業につきましては、当時整備をして、今もしておりますけど、大体
方向性もう定まっております。後はこれを着実にやっていくということで、これにつ
きましても管理者を置かなくてもやっていけるのではないかとということで、市長が権限を
持つということでさせていただいております。

今現在もそれで進めてはおりますけど、現在、人口減少社会に入ってきてまして、今後ま
すます人口が減って、水需要が減ってくるということになりますと、収入面で大きな痛手
と言いますか、減少になってまいります。

それに反しまして、今まで布設してきました水道管とか下水道管とかにつきましては、
老朽管になってまいりまして、更新をしていかなくてはいけないと。この数が、今後、も
のすごく増えてくるということで、これは新たにお金をかけて設置しても、それに対する
収入が増えるというものではございませんので、先ほど言いました収入減によるものと、
支出の減というものが大きく今から関わってきます。

そのためには、今後、機動的な組織運営をしていかなくてはいけないということで、ま

ずは上下水道局のほうに常設というか、常におっていただく管理者の方を、よくその状況を逐一見ていただきながら、それぞれ経営判断をしていかななくては今後はやっていかないだろうということで、このたび設置をさせていただきたいというお願いをしたところでございます。

人件費のほうにつきましては、当時は月額が65万円で管理者のほうは設置させていただいておったんですけど、それでいきますとボーナスとか、あと雇用主負担のほうもお金もかかりますので、それらを全て合わせますと大体年間1,300万円からのお金が必要になっておりました。それを、今回は月額57万円にすることで、大体1,100万円ぐらいにはなろうかと思えます。

これに合わせて、あと現在の組織体制、例えば部長級が1名、部次長級が1名、上下水道局にはおりますけど、この辺をもう少し組織体制の見直しをすとか、例えば部長級を廃止をすれば、大体今の雇用主負担等を入れますと大体1,000万円ぐらいになろうかと思えますので、その差額とすると大体100万円ぐらいが、このたび増えるようになるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） それで、これはどのような方を選任されるんでしょうか。

当然、例えば経営コンサルタントの方であったり、銀行のOBといったような経営にたけている方を選任されると思いますがいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私に人事権のあるようでございます。私のほうから答弁をさせていただきますけども、しっかりとした企業運営ができる方にさせていただこうと思えます。

私が1年になりますけども、今の局の業務内容から申しまして、しっかりとした方がいないと。市長の私のポストのままであるというよりも、現場がしっかりとした所で、現場で指揮できる方が必要だと思っておりますので、また、それにふさわしい方をこれからして、新年度、もしこれを採択していただければ、そういう人を充てたいと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） ちょっとしっかりとした方だけでは、なかなか回答がわかりづらいんですが。

それであれば、例えば今から探していくと。じゃあ今、どうも現在決まってないような感じの回答ですが、今から探していくとなったときに、そういう方が見つからなかった。あるいは受けてくれなかったといった場合は、これはどういうふうな形になるんでしょう。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） そういうことのないようにしっかりと取り組んでまいります。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 濟いませぬ。あまりにも回答がずさんじゃないでしょうか。我々の質問の回数とか限られておりますので、聞いたことにはしっかりと答えていただかないと終わらせません。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 人事のことでございますので、これからしっかりと対応させていただきますと思います。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 大体、和田議員がお聞きしたいことを聞いてくださったような気がするんですが、先ほど上下水道局長のほうから、例えば部長職を廃止して負担増100万円程度になるんじゃないかみたいな、そういうお話だったと思いますね。

組織体制の見直しというのは、ある程度そこまで具体的に話が詰められているんでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

組織体制を既に詰めておるといふことではございませんで、一つの考え方としてはそういうことがあるというふうなことで申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） わかりました。じゃあ、確定ではないということ。

それで、例えば上下水道局の部長級を1人外すことによって、負担増100万円で済むというふうなことおっしゃいましたけど、その外れた部長というのは、こちらの市の職員に戻ってくるということになるんですかね、その部長級の方が。

そうなると、結局全体としては上下水道事業管理者の人件費が上乘せされるということになるのかなというのは、素朴な疑問としてあるんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） そのあたりまでにつきましては、まだあまり考えてはないんですけど、個人的なことにはなりますけど、私は今年度で終わりますので、市長部局のほうに帰るといふことはございませんので、申しわけございません。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） わかりました。じゃあ、人件費についてはそれでいいです。

管理者を置くことによって、今のいろいろな問題を解決できるということでした。勉強会でも機動的なというふうにおっしゃったんですが、要するに今の時点では機動性に欠けているということになるんでしょうかね。

そういった今の組織での機動性に対して、具体的にどういうふうの問題があるかというところ教えていただければと思います。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 機動性が大きく欠けるということは、今現在は事業的にはないとは思いますが、先ほど言いましたように、今後が大変難しくなってくると。そうしたときには、最終決断をしていただくのに、こちらの上下水道局のほうには市長がおられませんので、市長のおられる時間帯を調べて、本庁に行って市長と協議をします。そのときには、今の状況について詳しく説明をした上で市長の御判断をいただくということになりますので、そういった面でいけば、機動性からいくと欠けてくるのではないかという部分があるかと思います。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） また市長にお聞きして申しわけないんですけど、そのように上下水道局長が、今、あくまで個人的と言われましたけど、自分がおらんようになるんでということでしたけど、そういうかわる方というのはそれなりの方を入れんにゃあいけんわけですよ、必ず。

このタイミングで出されるということは、これ、さっきそういう答弁されたんで聞いちゃあいけないでしょうけど、それなりの方。特に公営企業に関して識見を有する者というのが法律で書かれていますよね。だからある程度そういった方の当たりがついてないと、これなかなか難しいんじゃないかという気がします。

先ほど、和田議員が「もしできなかつたら」と聞かれて、そういう仮定の話は答えられないみたいなことでしたけれど、本当にできなかつた場合、ちょっと困るんじゃないかという気はするんですが、もう一度御答弁お願いできますか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回のこの議案出させていただきましたのは、4月にそういう人事というか、するために前もって条例改正が必要でございますので、まず措置をさせていただきました。

そのもとの、適任者ということで、今、してますけど、人事のことでございますので、

そういう方が採用できますように努めていきますし、そのように、いろいろ先ほどから和田議員からも言われましたけれども、そういうことがないようにしっかりとやっていくというしか、現時点では御答弁できませんので御理解賜りたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、まだ審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第95号については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第96号令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第96号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第96号令和元年度防府市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,893万1,000円を追加し、補正後の予算総額を438億3,749万円といたしております。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、5ページの第2表にお示ししておりますように、道路附属物維持管理事業のほか2件を設定いたすものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表にお示しいたしておりますように、議会だより印刷経費ほか6件を追加するとともに、下河内中河内線道路改良事業について、期間及び限度額の変更をするものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページ第4表にお示しいたしておりますように、道路橋りょう新設改良事業ほか1件の限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

最初に、本年度実施いたしました人事異動等による給与関係費の補正につきまして御説明申し上げます。

46ページの給与費明細書の補正をお開きいただきたいと思います。46ページでは、

特別職の期末手当及び共済費の補正を計上いたすとともに、47ページから48ページまでにおきましては、一般職の給料、職員手当及び共済費の補正の総額及び増減額の明細を計上をいたしております。

また、その補正につきましては、12ページの議会費から45ページの教育費までの各費目に振り分けておりますことを申し上げ、以下、これら給与関係費以外の補正につきまして、その主なものを歳出から御説明申し上げます。

14ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費7目庁舎建設費の庁舎建設事業につきましては、事業の進捗を図るため、庁舎建設予定地における埋蔵文化財の試掘調査の実施に係る経費を前倒しして計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る庁舎建設基金から繰り入れをあわせて計上いたしております。

16ページの3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理業務につきましては、マイナンバーカードの普及促進を図るため、出張申請受付の体制整備やマイキーIDの設定支援に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金等をあわせて計上いたしております。

24ページをお願いします。3款民生費3項生活保護費2目扶助費の扶助費支給事務費につきましては、制度改正等に伴いますシステム改修に係る電算事務委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上をいたしております。

32ページをお願いします。8款土木費1項土木管理費2目交通安全対策費の道路付属物維持管理事業、34ページの2項道路橋りょう費2目道路維持費の市道維持補修事業、36ページの6項都市計画費2目街路事業費の新橋牟礼線道路改築事業につきましては、国の補助事業の追加採択を受けましたことから、新年度に予算計上を予定しておりました事業を前倒しして実施することとし、所要の経費を計上をいたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

前後いたしますが、34ページをお願いします。2項道路橋りょう費3目道路新設改良費の中塚真尾線道路改良事業及び4目橋りょう維持費の佐波川睦美橋架替事業につきましては、補助事業の進捗に合わせ、事業の組みかえを計上するとともに、国庫補助金及び地方債の増減をそれぞれ計上いたしております。

次に、40ページをお願いします。9款消防費1項消防費2目非常備消防費の消防団運営事業につきましては、国の補助事業の追加採択を受けましたことから、新年度に予算計上を予定しておりました消防団の救助能力向上のための資機材の整備に係る経費を前倒して計上をいたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金を計上いたしております。

42ページをお願いします。10款教育費3項中学校費1目学校管理費の中学校運営事業につきましては、市民の方から御寄附をいただきました華陽中学校の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

44ページの14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億2,080万1,000円といたしております。

以上、議案第96号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第96号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 97号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 98号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 99号令和元年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第100号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第101号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第102号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第97号から議案第102号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第97号から議案第102号までの6議案につきまして、

一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第97号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、次に、17ページの議案第98号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、27ページの議案第99号令和元年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）、37ページの議案第100号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）、43ページの議案第101号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）及び53ページの議案第102号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の計6会計につきましても、今回の補正は、そのほとんどが先ほどの一般会計と同様に、人事異動等による給与関係費を補正し、その収支差につきまして、一般会計からの繰入金等で調整をいたしているものでございます。

それでは、人事異動等による給与関係費の補正以外の補正につきまして、主なものを御説明申し上げます。

防府市競輪事業特別会計補正予算につきましては、4ページをお願いします。ホームページ管理運營業務委託ほか1件の債務負担行為を計上をいたしております。

次に、6ページの歳入におきましては、記念競輪の売り上げ等に係ります、車券発売金収入の増額を計上をいたしております。

また、8ページ、10ページの歳出におきましては、車券発売金収入の増額等に係ります払戻金の増額等を計上いたしますとともに、歳入歳出の収支差を予備費で調整をいたしております。

以上、議案第97号から議案第102号までの6議案について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第97号及び議案第99号の2議案については産業建設委員会に、議案第98号及び議案第100号から102号までの4議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は12月2日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、選挙管理委員会の選考委員の皆様は、午後2時10分から選考委員会の打ち合わせを行いたいと思いますので、1階第1委員会室に御参集ください。よろしくお願いいたします。

どうも、皆さん、お疲れさまでございました。

午後2時 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年11月27日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 今 津 誠 一